

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名（定員）	三田かしのみ保育園
経営主体（法人等）	社会福祉法人かしのみ福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所	〒214-0034 川崎市多摩区三田1-18-3
事業所連絡先	Tel044-932-2111
評価実施期間	平成27年9月～平成28年2月
評価機関名	NPO中小企業再生支援

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成27年10月15日～平成27年10月26日
	（評価方法） ・園長以下管理者（主任・リーダー）職員の合議により園長がまとめた。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成27年10月5日～平成27年10月15日
	（評価方法） ・全職員が個々に自己評価実施シートに記載し、密封・無記名の状態で評価期間が回収した。
利用者調査	配付日）平成27年10月 8日
	回収日）平成27年10月15日
評価調査者による 訪問調査	（実施方法） ・保育園よりアンケート用紙・回収用封筒を全園児の保護者に渡して、保育園が回収箱を設置して回収し、無記名・密封のまま評価機関が回収した。
	評価実施期間（実施日） / 平成27年11月27日、 12月10日
評価調査者による 訪問調査	（調査方法） ・園児の一日の流れに沿って観察を中心に行い、園児と遊びや食事を共にし、会話しながら調査を行った。 ・調査1日目、2日目共に調査員3名で訪問し、保育観察、書類確認、職員、園長との面接ヒアリングを行った。

[総合評価]

<施設の概要>

園は、小田急線生田駅より徒歩5分の丘陵にあり、周辺は、マンションや戸建ての、緑豊かな閑静な住宅街にあります。本年は、川崎市の市立保育園が、平成26年（2014年）4月に、社会福祉法人かしのみ福祉会に経営権を委譲、民営化されたもので、定員130人、現在の在籍数133人の民営2年目の保育園です。

民営化に伴い、園舎を全て、リニューアルし、子どもたちも喜ぶ、メルヘンチックな設計になっています。

<園の特徴>

園は広い園舎と数多い保育室をフルに活用し、1・2歳児では、月齢により二つに分けた保育を行うなど、子どもの発達に合わせた保育を実践しています。

・早朝保育や延長保育・土曜日は異年齢交流を行い、月1回の「なかよしデー」では3・4・5歳児が交流し様々な取り組みを行っています。クッキング保育では、5歳児が作ったサツマイモを3歳児が洗い4歳児が包み焼いてみんなで食べる等年齢に応じた体験が出来るよう工夫しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 民営化に際しての最大限な努力

・当園の前身、川崎市立三田保育園が民営化して私立三田かしのみ保育園となって2年。133名の園児をもつ保育園で、保護者からの戸惑いの声も聴かれるなか園長以下職員たちは日々の保育で子どもと真摯に向き合い、園運営を軌道に乗せてきました。川崎市、保護者、園との三者会議も経た上、保護者一人一人には、「重要事項説明書」を配布、保育説明会で説明し、承認をもらうなど、緻密な運営に努めています。

2. 民営保育園運営の早急なる安定化のため、全職員の結集

・園長は園運営に関する課題につき、その遂行のため九つの各種委員会を立上げ、その責任者に各職員を任命し、また、自らも各委員会にも出席し、その進捗状況を確認・把握するなど、活動に積極的に参画しています。第三者評価などの課題が出された場合には、この九つの各種テーマ別委員会が改善への実行部隊となり、計画の進捗状況の確認、評価、見直しを、テーマ別委員会が行います。それゆえ内部管理の面で遅れがありますが、遅れを取り戻すために、園内に九つのテーマ別委員会を横断的に設け、保育の標準化を目指して作業中です。

3. 公立園時代から引き継いだ、地域への貢献

・新たな事業として開始した一時保育事業では、独立した保育室を設け、担当保育士を配置し、就労・通院・リフレッシュなどのための保育を行っています。また、月1回園庭開放を行い来園者には保育相談に応じられるよう、主任保育士が対応しています。地域のこども文化センターと共催で「みちゃっこひろば」開催し、保育士が身体測定・あそびの提供・育児相談を実施しています。多摩区公立保育園が主催の「ママとあそぼうパパもね」へも遊びの提供・育児相談の参加協力もしています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 民営化の前向きなPRを

・パンフレット、ウェブなどで園紹介をする際、「川崎市立三田保育園」が民営化して私立の「社会福祉法人かしのみ会・三田かしのみ保育園」に改組し、再スタートしたことを記載することが必要です。法人はその沿革を紹介する場合はこれは必要な記載事項となりますので配慮されることを望みます。

2. 民営化の過渡期の早期脱出を

・保護者アンケートの中の、保護者の不満を聞く姿勢などのポイントでは、かなりの不満を抱く保護者がおられることは、民営化という過渡期には、ある程度止むを得ないことと考えます。保護者信頼を早期に得られるように、園のさらなる努力を期待いたします。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特に良いと思われる点> ・ 民営化で私立三田かしのみ保育園となって2年、133名の園児をもつ大規模保育園となり、保護者からの戸惑いの声も聴かれるなか、園長以下職員たちは日々の保育で子どもたちと真摯に向き合い、園運営を軌道に乗せてきました。「重要事項説明書」で保護者一人一人から承認を得るなど配慮し、それゆえの内部管理の面で遅れを取り戻すため、園内に「保育委員会」「(事故の防止を図る)安全・防災委員会」など、職員5~6名からなる委員会を9チーム設け、職員は複数の委員会に関わり、懸命に作業中です。 ・ 当園はスマホ世代の保護者を意識してネットを最大限活用しています。サイトは暖かいオレンジ色をベースに写真を多用し、保育理念 保育目標など文字と写真でビジュアルに訴え、園生活 行事など園の様子がわかりやすく書かれており、毎月更新されています。そのためか保育園見学の来園者が年間120名をこす盛況さです。また保護者には台風など重要な事項の連絡は一斉メールが活用され、保護者に安心感を抱かせています。
<さらなる改善が望まれる点> ・ パンフレット、ウェブなどで園紹介をする際、「川崎市立三田保育園」が民営化して私立の「社会福祉法人かしのみ会・三田かしのみ保育園」に改組し、再スタートしたことを記載することが必要です。法人はその沿革を紹介する場合はこれは必要な記載事項となりますので配慮されることを望みます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・ 園情報は川崎市ホームページと当園ウェブサイトに掲載し、パンフレットが園の正門横の掲示板に常備してあります。公立三田保育園の民営化に伴い新築された当園は、メルヘンチックな外観で見学希望者は多く、予約制で1回10名、年間120名が来園する好評さです。 ・ 入園予定の保護者には事前に必要資料を配布し、入園説明会で川崎市認可保育所共通の「重要事項説明書」で説明、署名・捺印をもらい、全世帯から同意書が提出されています。 ・ 「慣らし保育」は、乳児は約1週間で初日は保護者が1日付き添い、幼児は短縮しています。標準保育時間の子どもが多く在籍し、連絡帳は全員個人別に行っています。また、発熱など体調も詳細に観察しています。クラス担任が不在の時もフォローできる体制でフリー保育士が3人います。 ・ 幼保小連絡会議に園長と5歳児担当が出席、小学校が開催の「遊びの広場」や新1年生に進級した児童の様子をみる懇談会に前クラス担任が参加子どもたちの学校生活などを確認しています。保育所児童保育要録は年長児担当職員が作成し、園長が小学校に出向き手渡しています。この保育要録は個人情報保護法により保護者以外は不開示の扱いになっています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	A
--	---

- ・入園時、「児童票」「児童調査表」「健康記録表」「緊急連絡票」を提出、個人面談で家庭での様子を把握し、入園後は「発達記録」で卒園まで記録されます。
- ・開園2年目であり、現在は職員代表6名による保育委員会が日誌、指導計画等の書式を検討中です。保育課程は「強くたくましく、温かい心の子ども」という保育目標を計画の中心に据え、年間、月間、週案など指導計画類は各クラス担当が策定しています。乳児は個人別に、気になる子、障害児も個人別に計画があり、療育センターの助言を受けています。月末に各クラス担当が翌月の指導計画を策定し、主任、園長のチェックを受けています。
- ・月間指導計画の変更は、月末にクラス担当より出され、園長のチェックが入り、さらに修正されます。指導計画の見直し時期や会議など、組織的な取り組みについて、マニュアルは年度末をメドに整備中ですが、現場ではクラス担当者により実施されています。
- ・保護者の意見収集に積極的で夏祭り、運動会、試食会、発表会、一日保育士体験などの後に要望、意見が匿名ではなく記名式で寄せられ、行事などの取り組みに活かされています。

評価項目	実施の可否
① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
② 指導計画を適正に策定している。	○
③ 状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育経過記録は職務分担表によればクラス担任です。入園後の成長記録として、0・1歳児は個別記録で2歳児以上はクラス単位で記録されています。保育日誌は園長の確認を得ていますが、記録の書き方や内容を標準化するため保育委員会を設置、活動中です ・記録管理の責任者は、園長です。職員が閲覧できる場所に保管しています。第三者への個人情報提供は入園の際の「個人情報使用同意書」で小学校への情報提供、転園の場合、病院などのみ同意しています。保育要録の開示は保護者以外にはできません。職員の守秘義務について「誓約書」が提出され、子どもの写真の廊下掲示はしない、HPにも同意者のみ掲示などプライバシー保護は徹底しています。 ・当園は毎月の職員、給食 乳児 幼児の会議、4か月に1度クラスリーダー会議を午睡時間を利用して行い、会議録は関係職員に回覧し日付、名前を記録し周知されています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・開設2年目を迎え内部管理充実のため園内の各種書式、マニュアル類整備のため安全防災 保育、食育飼育、凶書、給食、マニュアル、写真速報、若葉・卒園アルバムなど9つの委員会を立ち上げています。保護者には懇談会で内部文書である「保育課程」等を渡し当園の保育サービスの全貌を説明、公立園から私立に民営化されたことによる不安を払拭し、将来の展望を明確に伝えています。 ・園は毎月の職員、給食 乳児 幼児の4会議、4か月ごとのクラスリーダー会議で保育サービスの状況確認を行い、保育、給食、安全防災、食育飼育、マニュアルの各委員会で、標準化に向けた作業を進めています。会議録は関係職員が回覧し日付、名前が記録されています。 ・計画の見直しはクラス担任が週案で行い、毎月の指導計画のなかで変更を加えて行く仕組みです。各指導計画書の中で園長の赤字が随所にあり、それを示しています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・当園は保育課程で「安全対策・交通事故防止」のための方針を定め、「安全・防災委員会」で具体的な項目の実施方法を策定し、「危機管理」「不審者対応」「食品衛生」「土砂災害」についての詳細なマニュアルが作成されています。「災害」「ケガ」「アレルギー食の誤食事故」「インフルエンザ等感染症」の対応責任者を定め、特に感染症は速報版を掲示し、園では看護師がリーダーとなり予防策が講じられています。 ・当地区が土砂災害警戒区域に指定され避難勧告を受けたことがあります。用務員が見回りを徹底し、「自主点検表」で報告し、大規模な震災が起きた場合、「一斉携帯メール」「川崎市防災気象情報」を通じ避難状況等を知らせてます。 ・消防署の協力で避難訓練を毎月行い、各クラスには自主消防組織があります。 ・当園は鉄筋3階建ての構造であり、園庭も広く、外階段のほかには滑り台もあり火災、地震には耐久力があり安心感があります。 ・当園は24時間完全ロック状態です。保護者は登録カード(Pasmo・Suica)を持ち、保育申請時間に合わせた時間で開錠ができ、不審者侵入を想定した訓練を年2回、多摩警察の協力で実地訓練をしています。 		

評価項目		実施の可否
評価項目	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重	
<特に良いと思われる点> ・当園の保育目標は「強くたくましく、自分で考え 行動できる子ども」です。各保育室にはこの目標が大きく掲示され、入室するとまず目を引きまします。子どもの自由な発想、意向を優先させ、遊びの内容や散歩の目的地、制作物等子どもの意向を取り入れ、おもちゃを自由にとりやすい場所に置く、おもちゃの種類を多くして選択の自由を与えるなど、日常の保育の中で職員はこどもの意思を尊重し、強制しないなど人権を尊重しています。	216
・川崎市には他都市には類例がない「子どもの権利条例」と「虐待から子どもを守る条例」があり、増加する幼児虐待防止に懸命です。当園も保育課程で「人権の尊重」を規定し、「虐待防止のための措置」を決め、事例はありませんが「虐待対応マニュアルに」基づき職員会議で周知徹底し、日頃から子どもの受け入れ時や着替え時に視診をし疑われる場合は担任保育士・看護師が園長と相談し、早期発見に努め、関係機関と相談し、虐待の防止体制をとっています。	213
<さらなる改善が望まれる点> ・当園におけるプライバシー保護について、職員による子どもの名前の呼び捨てや保護者の個人情報などについての、「職員の自己評価」からの意見があります。保育士の守秘義務、条例の順守の見地から、プライバシー保護の具体的、個別的な規定と職員への周知徹底が望まれます。	143

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい		A
・当園の保育目標は「強くたくましく、自分で考え、行動できる子ども」で、子どもの自由な発想、意向を優先させ、遊びの内容や散歩の目的地、制作物等子どもの意向を取り入れる保育を行っています。 ・川崎市には2年間、200回を越える会議で成案をみた「子どもの権利条例」があり、この内容が園の理念、保育課程にも「人権の尊重」として取り込まれ、保育所は社会的責任を負い、職員には、子どもに身体的、精神的苦痛を与えない順守義務を負わせています。 ・川崎市はまた、「こどもを虐待から守る条例」をもち、保育所には早期発見した場合の通告後48時間以内の安全確認を求めています。関係機関へは「189」<いちはやく>で最寄りの相談所へつながる仕組みです。 ・虐待防止について「虐待対応マニュアル」「予防チェックシート」を職員会議で周知徹底し、未然に防ぐために日頃から子どもの様子をよく観察し、受け入れ時や着替え時の視診で、疑われる場合は記録に残し、担任保育士・看護師が園長に相談し、後に児童家庭センター・児童相談所などの関係機関に連絡する仕組みです。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

216

213

143

512

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>・子どものプライバシー保護について保育課程で保育所の社会的責任として、職員は保育に当たり、知りえた情報の外部漏洩禁止を明言しています。園は保護者と「個人情報使用同意書」を取り交わし、卒園児童の入学先である小学校への情報提供、転園先への情報提供、緊急時における病院など、情報提供は3項目に限定しています。保育士には、これらを担保するために児童福祉法上、守秘義務が課せられており、入所時には「誓約書」が提出されています。園行事の際の個人写真の使用、ホームページへの掲載などは個別に承認をとり、写真は外部の業者が有償販売しています。</p> <p>・法律上、虐待に関する情報提供については、適用が除外されていますが、園長は慎重に保護者に確認をとり、児童家庭センター・児童相談所や民生委員などと情報の共有をする仕組みです。</p> <p>・子どもの気持ちに配慮した、例えば、シャワー時に他の目に触れない目隠しや、トイレの扉を高くするなど配慮しています。おもらしの場合は静かに 気づかれないようにトイレでおむつ交換します。当園には「絵本の森コーナー」があり、凸凹の構造になっているため一人で過ごせる場所が確保されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

493

＜サービス実施に関する項目＞

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p>＜特に良いと思われる点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会や発表会、一日保育士体験などの行事後の保護者アンケートを実施し感想や満足度について把握をしています。また、クラス別懇談会や個別面談時に保護者からの要望や意見等を聞く機会を設けています。アンケート結果は、職員会議等で報告・分析を行い対応策が検討されています。父母会には園長や主任保育士が参加し、意見交換を行いサービス向上に努めています。今後は日常のサービスに関する利用者の意向や満足度に関するアンケートの実施をされるとさらに良いでしょう。
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズム、身体状況は新入園児面接や日々の保護者との情報交換から把握して一人ひとり発達に応じた対応をしています。保育士の考えを押し付けるのではなく、年齢に応じて相手の気持ちに気づけるよう保育士が代弁をしたり、子どもが自分で考え判断できるよう尊重した対応を心がけています。早朝保育や延長保育・土曜日や「なかよしデー」では異年齢交流を行い、年齢に応じた体験が出来るよう工夫しています。障害のある子どもの保育にあたっては北部療育センター等の関係機関との協力連携体制を密にしていこうと予定しています。
<p>＜さらなる改善が望まれる点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱や個別の苦情についての検討内容や対応策は、父母会にて報告を行う場合もありますが、掲示等公表はしていません。その為保育園で改善や対応を行った結果が保護者には伝わっていないため、不満や不信感につながる可能性があります。今後は検討結果や対応策などを個人情報に配慮した上で掲示や園便りなどを通じて保護者へ公表することが望まれます。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や発表会、一日保育士体験などの行事について、保護者から毎回アンケートを実施しています。行事内容についての感想や満足度について把握をしています。しかし保育者と保護者や子どもとのコミュニケーションや保育についてのサービスに対する意向や満足度についてのアンケートを行うまでには至っていません。今後は日常のサービスに関する利用者の意向や満足度に関するアンケートを実施や、行事のアンケートに日常のサービスに関する項目を追加するなどの工夫をされるとよいでしょう。 ・年2回のクラス別懇談会では保護者からの要望や意見等を聞く機会を設けています。また、年1回個別面談を実施するとともに、一日保育士体験時や個別に保護者から申し出があった時にも面談を行い、意向の把握に努めています。行事後のアンケート内容については、職員会議等で報告・分析を行い、今後の行事の開催に役立てています。また、月1回の父母会に園長または主任保育士が参加し、意見交換を行うなどサービスの向上に向けた仕組みが作られています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	○
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
<p>・「相談苦情申し出窓口」を設置し、相談苦情責任者を園長、相談苦情対応者は主任保育士、第三者委員は民生委員と自治会長とした相談苦情体制が確立しています。保護者は様々な方へ相談が出来る仕組みが出来ており、保育説明会では第三者委員の紹介を行い相談しやすいよう配慮しています。</p> <p>・個別相談は談話室で行い、プライバシーにも配慮した対応を心がけています。相談苦情体制について重要事項説明書に記載をし、年度初めの保護者に配布して説明を行い、玄関と園入り口の掲示板にも掲示をしています。また玄関の棚に「意見箱」を設置し、意見や要望など聞く体制が作られています。意見箱が職員室から見える場所に設置されているので、今後は図書コーナー等に紙と鉛筆を付けて設置するなど記入しやすい環境を整備するとよいでしょう。</p> <p>・苦情等は職員会議やミーティングなどで検討し、職員間で情報共有を図っています。意見や提案を受けた際の記録や報告の手順、対応策検討については、公立保育園や法人の手引き等を参考にしています。今後は当該保育園としての具体的な今後対応マニュアルの整備を行うとともに、マニュアル作成後は定期的な見直しを行っていく予定です。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<p>・新入園児面接で保護者から子どもの家庭環境や生活リズムの把握と、日々の状況は口頭や連絡帳の記録から把握して一人ひとり発達に応じた対応をしています。子どもの欲求や要望にはその都度答えるよう努め担任以外の保育士が気づいた場合は、状況を伝えスムーズな対応が出来るようにしています。</p> <p>・早朝保育や延長保育・土曜日は異年齢交流を行い、月1回の「なかよしデー」では3・4・5歳児が交流し様々取り組みを行っています。5歳児が作ったサツマイモを3歳児が洗い4歳児が包み焼いてみんなで食べる等年齢に応じた体験が出来るよう工夫しています。</p> <p>・年齢にあった遊具や絵本などが各クラスに用意され子どもが好きなもので考えて遊べる環境が整えられています。リトミックやマット、巧技台、発表会などを取り入れ体を動かし表現出来るようにしています。</p> <p>・障害のある子どもの保育にあたっては北部療育センターへ保護者と一緒に訪問し、どのような指導を受け友達とどのように交流をしているのか見学をし相談できる体制が確立しています。保護者とはこまめな情報交換を行い子どもの身体状況の変化や生活の様子に応じて無理のない保育計画を作成しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>＜特に良いと思われる点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達状況に応じて、着替えや排泄、食事などの基本的な生活習慣が身につけられるよう保護者とこまめな情報交換を行い無理のないよう対応しています。5歳児が育てた野菜をメニューに取り入れ、収穫する喜びや楽しく食事が出来るように心がけています。異年齢ごとに作業を分担してお月見団子作り、やきいも、お餅つきなど、年齢に応じた体験が出来るよう工夫しています。保護者に、給食試食会を実施し、保育園での味付けや量など体験する機会を設け、家庭と連携しての食育に努めています。
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の生活時間内で、子どものケガやトラブルのリスクが高い時間帯を把握し、職員間で注意を促す対応をしています。看護師の対応が必要と判断した場合は、保護者の不安が軽減できるよう配慮しています。感染症サーベイランスや園医から感染症についての情報を把握し、保護者に伝え、感染症が発生した場合は、玄関に「当園で発生している感染症情報」と「延べ発生数（年齢別）」に毎日や週・月ごとの状況を掲示して情報発信する仕組みが出来ています。これらの情報から保護者の意識が高まり、RS感染症など早目の受診に繋がっています。
<p>＜さらなる改善が望まれる点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレに、手洗いの仕方について絵入りのポスターを貼るなど、感染症予防についての取り組みは行っていますが、外遊びの後の手洗い・うがいなど徹底不足が見られました。感染症や健康面から手洗い・うがいの大切さを伝えるとともに、保育士から積極的に実践し、手洗い場にうがいや手洗い方法の掲示をする等子どもの身につくような取り組みが望まれます。また、健康診断・歯科健診の結果や歯磨き指導など衛生面についても年齢別年間保育計画等に反映をして計画性をもって保育を行うとよいでしょう。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<p>個々の発達状況に応じて、着替えや排泄、食事などの基本的な生活習慣が身につけられるよう保護者とこまめな情報交換を行いながら無理のないようクラスごとに対応しています。歯磨き指導は3歳児から始め、子どもが磨いた後は保育士が仕上げをし、5歳児はおやつ後に歯磨きと「フッ化物洗口」を行うなど年齢に応じた支援を行っています。</p> <p>午前中に眠くなる子どもは、短時間でも休息をとるなどその日の子ども状況に応じてお昼寝時間を調整した対応をしています。看護師が風邪や咳エチケットなどの病気について紙人形を使って説明を行い、子どもが興味を持てるよう工夫をしています。また手洗いチェッカーを使用して手を洗った後どこに汚れが残っているのか自分の目でみて知り、手洗いの大切さを身につけられるよう働きかけています。</p> <p>登園時の子どもの様子は、朝のミーティングで伝えるとともに、ミーティングノートに記入して遅番の職員も必ず確認をしています。お迎えが遅い保護者のへの伝達事項は遅番職員が保護者に伝える仕組みが作られています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>・17時まではクラスごとに過ごすようにし、その後は乳児と幼児に分かれて気分転換を含めて違う部屋で過ごしています。コーナーごとに好きなおもちゃで遊ぶことが出来るよう工夫をしています。</p> <p>・19時以降は玄関に近い一時保育室に移動して、0歳児から5歳児までが同じ部屋で過ごしています。乳児の安全面に配慮しながら、一時保育室独自のおもちゃ等で落ち着いて過ごせるように工夫しています。年齢の違う子ども同士でも楽しく遊べるように、ブロックやままごと、積木、絵本、お絵かきなど様々遊具を揃えお互いに関わりが持てるよう配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士が子どもと食事をしながら、「今日は白いお魚だね」「この緑色の野菜はなんだろう」「おいしいね」等食材や味付けについて会話をしながら意欲的に食べることが出来るよう心がけています。 ・残量が多かったメニューについては、毎月の献立会議の中で検討し、味付けや材料を変更するなど工夫をしています。行事を通して異年齢で食事をしたり、5歳児が中心に育てた野菜をメニューに取り入れ収穫する喜びや食事が楽しく出来るよう工夫しています。 ・保護者に対して、保育説明会や一日保育士体験の時に給食の試食を実施し味付けや量など体験する機会を設けています。食育の一環として5歳児は田植えをして、稲を育てお米作りの体験をしています。出来たお米でおにぎりを作り収穫した喜びとお米を作る大変さを経験するとともに、食べ物大切さを学ぶ機会となっています。お月見団子作り、やきいも、お餅つきなど異年齢ごとに出来ることを分担して取り組み実施後は保護者に写真入りの速報を掲示して伝えています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育園で過ごしている中で、子どもがケガやトラブルのリスクが高い時間について把握をし、職員間で注意を促すとともに廊下では走らないよう張り紙をして対応をしています。外遊びの後は、感染源となるものを室内に持ち込まないという観点から洋服を着替えています。 ・0～1歳児は毎月、2歳児以上は年に3～4回の健康診断を実施しその結果は「すこやか手帳」に記載をし保護者に渡しています。年2回の歯科健診の実施後は保護者に結果を伝えています。「すこやか手帳」は入園時から卒園までの健康状態や身長・体重等の記録がされており、子どもの成長をともに喜びあえるよう工夫しています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）について、保育園のお昼寝時や家庭でも起こりうる危険性があることを、保育説明会で資料を配布して保護者に説明をしています。健康診断時に園医から感染症についての情報を把握し、保護者に伝え感染症が発生した場合は、玄関に「登園で発生している感染症情報」と「延べ発生数（年齢別）」に毎日・週ごと・月ごとの状況を掲示して保護者に情報発信が出来る仕組みが出来ています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特に良いと思われる点> ・理念「子ども・保護者を尊重し、子どもの個人の尊厳を保持しながら、心身ともに健やかな育成を支援」と保育基本方針の「子ども本位・保護者との協調・子ども同士の思いやり、一人一人の長所の助長」をベースにして、園目標“強くたくましい子ども・温かい心を持った子ども・自分で考えて行動できる子ども”を職員の総意で作成し、職員の行動規範としています。 ・園長は園運営に関する課題につき、その遂行のため九つの各種委員会を立ち上げ、その責任者に各職員を任命し、また、自らも各委員会にも出席し、その進捗状況を確認・把握するなど、活動に積極的に参画しています。第三者評価などの課題が出された場合には、この九つの各種テーマ別委員会が改善への実行部隊となり、計画の進捗状況の確認、評価、見直しを、テーマ別委員会が行います。
<さらなる改善が望まれる点> ・保護者に対しては、保護者懇談会、園だよりなどで本年度、園が目指している保育運営（事業計画）について解説、説明することが望まれます。

182

178

82

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念「子ども・保護者を尊重し、子どもの個人の尊厳を保持しながら、心身ともに健やかな育成を支援」と保育基本方針は「入園のしおり」に明記し、保育課程に記載し、指導計画に結び付けています。 ・園目標“強くたくましい子ども・温かい心を持った子ども・自分で考えて行動できる子ども”を職員の総意で作成し、職員の行動規範としています。 ・指導計画や保育実践については保育委員を選出し、各クラスの計画について話し合い検討しています。 ・これらの議論の中で園長は職員一人一人の理念の理解度を把握しており、必要な場合には今後、勉強会などを開いていく予定です。 ・保護者には入園説明会や運営委員会??では、分かりやすく構成された「入園のしおり」をもって説明しています。 ・新入園児の保護者には入園前の説明会、進級児の保護者には保育説明会で一年の計画がわかるよう各分野の職員(保育士、看護師、栄養士)が参加し、説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

403

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>・園は開園2年目ということもあり、1年目を振り返った日常の運営や保育の基礎固めをしているところで、中・長期計画は策定できていません。公立保育園から引き継いだ保育内容や行事を通じて保育の理解、信頼関係をつくることを第一優先としています。</p> <p>・保護者が参加する行事（夏祭り・運動会・発表会・一日保育士体験、等）後は、アンケートを実施し、園長・主任保育士・リーダー保育士が問題点や課題を次年度につなげられるよう記録をしています。</p> <p>・事業計画は、前年度の実績を踏まえ、1年ごとの見直し・修正の上、保育を実践しています。また、月1回の職員会議や定期的な委員会および行事担当リーダーの会議などで事業計画の進捗状況の把握・評価を行い、必要なら見直しを行っています。</p> <p>・年度初めに「年間行事予定表」を配布して園の各年間行事について、保護者に説明していますが、保育園運営に関する「年間事業計画」の説明までには至っておりません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・保護者に対しては、保護者懇談会、園だよりなどで本年度、園が目指している保育運営（事業計画）について解説、説明することが望まれます。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園の「運営規程」、「保育園業務マニュアル」には、園長、主任保育士をはじめとする各職員の職務権限、役割について詳しく定義し、園で作成した「職務分担表」には、詳しくその役割について規程しています。 ・園長は園運営に関する課題につき、その遂行のため九つの各種委員会を立上げ、その責任者に各職員を任命し、また、自らも各委員会にも席し、その進捗状況を確認・把握するなど、活動に積極的に参画しています。 ・園長は園の健全経営のため、会計事務所や社会保険労務士事務所に専門的業務を委託し、指導を受け分析をしています。 ・職員の配置に関しては、職員の経験や希望も取り入れ、子どもの状況に配慮して配置し、その後にはクラス体制の見直し、時間外保育の職員体制の見直しなどを行っています。 ・園長は園の運営課題遂行のため、九つの各種委員会活動を構築し、自らも参加し、意見を反映しながら改善に向けた取り組みをしています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

397

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・開園2年目のため、第三者評価は今回は初めての受審で、年度末に独自の自己評価を行います。第三者評価の評価・結果については園長・主任保育士が確認し、課題に対しては対処策を検討し、職員ともども実行に移します。 ・評価の結果に対しては、職員による「第三者評価対策委員会」を作り、改善点などについて見直しをしていく予定です。 ・文書化された分析結果や改善策については全職員に周知し、指導計画の変更内容の共有など、共有の園内の仕組み構築はなされています。 ・園ですで行っている、九つの各種テーマ別委員会は、出された課題の改善への実行部隊??となります。 ・計画の進捗状況の確認、評価、見直しは、テーマ別委員会が行います。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

308

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は多摩区公私立施設長会（多摩区合同園長会）への参加や、川崎市社会福祉協議会、多摩区社会福祉協議会などに加入し、保育園運営に関する地域の情報を得て、対応を進めています。また、公立からの民営化1年目に行われた、川崎市、園、保護者の三者会議や、父母会などに出席し、地域の利用者の意見を把握しています。 ・地元子育て世代の園見学を通して地域の入園希望者や、地域支援事業に参加する潜在的利用者の情報を収集したり、育児相談などを通してニーズなどを収集しています。 ・園長は月1回の税理士による経理指導によるコスト分析や、月ごとに延長保育利用者数や一時保育利用者数などを確認して、園経営の実態を把握しながら、保育園運営の健全度を確認しています。 ・開園間もないとのことで、中期計画までは理想の絵をかけていませんが、地域の子育て世代のニーズを真摯に受け止めて、開園初年度0歳児定員9名のところを弾力策として2年目は12名にするなど対応しました。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

417

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<特に良いと思われる点>

- ・一時保育事業として、独立した保育室を設け担当保育士を配置し、就労・通院・リフレッシュなどのための保育を行っています。月1回園庭開放を行い来園者には保育相談に応じられるよう、主任保育士が対応しています。地域のこども文化センターと共催で「みちゃっこひろば」を開催し、保育士が身体測定・あそびの提供・育児相談を実施しています。
- ・多摩区公立保育園が主催の「ママとあそぼうパパもね」へも遊びの提供・育児相談の参加協力をしています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

- ・保育園の情報は、ホームページやパンフレット「保育園のしおり」掲載しています。また、保育園の正門のに設置されている掲示板や、園のホームページでは、最新情報としてブログで行事を公表しています。
- ・一時保育事業として、独立した保育室を設け担当保育士を配置し、就労・通院・リフレッシュなどのための保育を行っています。月1回園庭開放を行い来園者には保育相談に応じられるよう、主任保育士が対応しています。地域のこども文化センターと共催で「みちゃっこひろば」を開催し、保育士が身体測定・あそびの提供・育児相談を実施しています。
- ・多摩区公立保育園が主催の「ママとあそぼうパパもね」へも遊びの提供・育児相談の参加協力をしています。
- ・ボランティアの受け入れについては、登録手続き、ボランティア内容や注意事項など、事前説明を行っています。ボランティアに入る前には、主任保育士がオリエンテーションを行いプライバシーの尊重や守秘義務などについて説明しています。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類

(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

A

- ・園長は、多摩区公私立施設長会議、次席会議、会議に定期的に参加しています。参加後は、翌日の朝礼などで得られた情報を、職員に報告しています。
- ・園では地域の子育て支援事業に協力して、園を訪れる地域の親子に対して、主任保育士や一時保育担当保育士による対応や、遊びの提供・育児相談をしています。
- ・多摩区公立保育園が主催の「ママとあそぼうパパもね」連絡会に参加し、各地区の活動状況や課題を共有しています。

評価項目

実施の可否

①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特に良いと思われる点> ・職員に対する福利支援事業として、互助会（「若葉の会」）により歓送迎会や忘年会などを開催し、また、健康保険組合からの情報なども回覧し、福利厚生事業を紹介して利用を促しています。また、定期健康診断の結果を看護師や衛生管理者がチェックし、判定状況に合わせた指導を行い、2ヶ月後を目安に改善ができてきているかを確認しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・職員の自己評価や査定に関しては、面談をする上級職員からは、何らかの前向きな、本人の励みになるような評価説明が必要で、職員本人の仕事に対する向上心を是非、支援して頂きたい。 ・設置法人と姉妹園による「人材育成ビジョン」はあるものの、全職員への周知、実践は今後の課題です。保育職員の実務経験年数と達成期待スキルレベルを合わせた、「人材育成ビジョン」の早期確立と、内部研修の早期定着を期待いたします。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・園は川崎市の配置基準に基づいた人員体制を確保し、開園2年目として1年目の反省を反映して、体制を見直しながら進めています。 ・職員採用時には、就業前に必ずオリエンテーションを行い就業規則・給与規則などを説明した、入職時に同意書を提出してもらっています。 ・年度末に全正規職員対象にリーダー層、一般職員と内容を変えて「自己評価」を実施しています。評価に対して、園長がコメントを記入する欄があるがフィードバックが行われていませんでした。 ・実習生については主任保育士が窓口となり、受入についての連絡、事前説明、オリエンテーションを実施しています。マニュアルは法人が運営する姉妹園のものを基に見直しながら実施しています。受け入れにあたっては、学校との覚書を取りかわし、実習における責任体制を明確にし、実習期間を決めるにあたり、行事や取り組みに配慮し、受け入れる学生に合わせたクラスの設定などに配慮しています。 <コメント・提言> ・職員の自己評価や査定に関しては、面談をする上級職員からは、何らかの前向きな、本人の励みになるような評価説明が必要で、職員本人の仕事に対する向上心を是非、支援して頂きたい。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	●
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類		
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<p>・設置法人と姉妹園による「人材育成ビジョン」はあるものの、全職員への周知への周知、実践は今後の課題です。</p> <p>・事業計画の目標の一つに「研修強化」を盛り込んでおり、職員からの受講希望に沿って、職員の外部研修受講は進めています。職員一人一人は年初に「年間研修受講自己計画」を立て、園長との面談による調整を経て、計画的に研修を受講しています。</p> <p>・「自己計画」に見合った研修があった場合にはその職員に、シフト変更などで対処し、優先的に進めています。また、担当職に見合った研修などがあった場合も、園長・主任保育士と相談しながら個別に進めています。</p> <p>・研修に参加した職員は、「研修報告書」を作成し園長に提出し、「研修報告書」をファイリングし、いつでも職員が閲覧できるように事務所に保管しています。また、研修を終了した職員が研修内容を発表する「研修報告会」を年2回設けています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・職員の自己評価に対しては、査定をする上級職員からは、何らかの前向きな評価説明が必要で、職員本人の仕事に対する向上心を是非、支援して頂きたい。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	●
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類		A
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、タイムカードと「有給休暇表」、「振休表」などを定期的に照らし合わせ、職員の就業状況については、気を配り、職員の就業状況について、主任保育士に相談・報告し、チェックしています。 ・職員の過度な就業状況や、職員の意向、意見を受け、園長、主任保育士が話し合い、非常勤職員の増員や、シフト変更などで職員の就業状況を改善をするようにしています。 ・正規職員の有給休暇や振替休暇の取得時に非常勤職員の人員確保をし、(正規)職員が安心して休暇が取れるような体制を整えています。 ・職員の精神的状況をサポートするために、臨床発達心理士に定期的(月1回)に来園してもらい、個々の相談はもちろん保育についても相談できる体制をとっています。 ・職員に対する福利支援事業として、互助会(「若葉の会」)により歓送迎会や忘年会などを開催し、また、健康保険組合からの情報なども回覧し、福利厚生事業を紹介して利用を促しています。また、定期健康診断の結果を看護師や衛生管理者がチェックし、判定状況に合わせた指導を行い、2ヶ月後を目安に改善ができていないかを確認しています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

●アンケート送付数（対象者数） (112)
 ●回収率 68.8% (77) 人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	67 人	7 人	0 人	3 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	71 人	5 人	0 人	1 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	73 人	3 人	0 人	1 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	59 人	17 人	1 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	65 人	11 人	0 人	1 人
6	安全対策が十分に取られているか。	57 人	14 人	1 人	5 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	64 人	11 人	1 人	1 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	66 人	9 人	1 人	1 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	56 人	18 人	3 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	58 人	6 人	13 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	40 人	33 人	1 人	3 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	49 人	21 人	0 人	7 人
----	-------------------------	------	------	-----	-----

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】	23 人	12 人	2 人	40 人
----	-------------------------------	------	------	-----	------